

平成27年度
原子力施設等防災対策等委託費
(高度被ばく医療支援センター及び原子力災害
医療・総合支援センター業務の実施)
事業

成果報告書

平成28年3月
国立大学法人 広島大学

本報告書は、原子力規制委員会原子力規制庁の平成27年度原子力施設等防災対策等委託費による委託事業として、国立大学法人広島大学が実施した平成27年度「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター業務の実施」事業の成果を取りまとめたものです。

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	「高度被ばく医療支援センター」及び 「原子力災害医療・総合支援センター」の取組	3
2.1	緊急時情報共有体制の整備維持	3
2.2	自施設職員への基礎研修の実施	5
2.3	自施設職員への定期訓練の実施	6
2.4	原子力災害医療派遣チーム及び専門派遣チームのための資機材等の 維持管理	7
2.5	地域原子力防災訓練等への派遣及び助言・指導	9
2.6	「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整体制の整備	21
2.7	原子力災害医療体制の構築	22
第3章	高度・専門的な教育研修の実施	30
第4章	全国原子力災害時医療連携推進協議会準備会合の開催	35
第5章	「高度被ばく医療支援センター」及び 「原子力災害医療・総合支援センター」の事務局長の取組	40
参考資料		
	・原子力災害医療派遣チームに係る専門研修について	
	・全国原子力災害時医療連携推進協議会準備会合について	

(空 白)

第1章 はじめに

広島大学は、幾多の前身校を統合し、昭和24年に設立された国立大学であります。その歴史の中で昭和20年8月6日の広島への原子爆弾投下は、決して忘れることのできない大きな出来事です。市内に点在していた前身校の多くが壊滅的な被害を受け、学生・生徒や教職員も数多く犠牲になりました。わたしたちは、犠牲となられた方々の人生と学問への希望を受け継いでいかなければなりません。世界最初の被爆地の大学として、広島大学は人類史的なミッションを担っています。

こうしたことから、原子爆弾の放射能による障害の治療、および予防に関する学理を研究・応用するために昭和36年に原爆放射能医学研究所が設置されるなど、特に被ばく医療の領域で我が国を牽引してきた実績があります。

原子力安全委員会は、平成11年9月30日に東海村 JCO ウラン加工施設で発生した臨界事故の教訓を踏まえ、原子力防災体制における被ばく医療体制の見直しを行いました。その成果は、平成13年6月に「緊急被ばく医療のあり方について」として発表され、さらに翌平成14年4月には「地域の三次被ばく医療機関が担う役割等について」および「原子力災害時における安定ヨウ素剤予防服用の考え方について」として具体化の方向が示されました。最終的にこれらの見直しは、「原子力施設等の防災対策について」（原子力安全委員会 昭和55年6月）の改定版に反映されました。国の原子力防災体制見直しの中で、広島大学は、平成16年3月に、西日本ブロックの「地域の三次被ばく医療機関」に選定されました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により東京電力福島第一原子力発電所が被害を受け、複合災害による大量の放射性物質が漏出するという重大な放射線災害から5年が過ぎました。広島大学は、三次被ばく医療機関として、震災の翌日より「広島大学緊急被ばく対策委員会」を設置し、大学病院、原爆放射線医科学研究所、医歯薬保健学研究科および緊急被ばく医療推進センターが連携して、被ばく医療チーム等を派遣、放射線医学総合研究所等と連携のもと、緊急被ばく医療を中心とした活動を行い、地震発生以後速やかに様々な対応を行いました。

広島大学は、長年の被ばく医療の経験を基に放射線医学総合研究所と密接な連携を図りながら原子力施設等立地・隣接道府県が選定している初期及び二次被ばく医療機関と人的ネットワークを構築し、実効性のある緊急被ばく医療体制を整備する責任の一翼を担ってきました。東京電力福島第一原子力発電所事故においては、この体制整備のネットワークで育った全国の被ばく医療機関等の専門家が、原発事故の混乱を最小限に食い止めました。

その一方で、入院患者や介護施設入所者の避難では十分な医療対応を行うことができず、また、被ばく医療機関で汚染や被ばくの可能性がある傷病者の受け入れが円滑に行われなかったことから、その理念どおりの十分な医療提供を行うことができなかったことも事実であります。

これを鑑み、広島大学は複合災害等を見据えた新たな「被ばく患者救急医療体制」の構築に向け、原子力規制庁平成25年度「緊急時対策総合支援システム調査等委託費（被ばく患者救急医療体制実効性向上調査）事業」を受託し、調査、検討を行い、今後の原子力災害医療体制について、災害拠点病院と被ばく医療機関との連携及び被ばく医療機関等を支える機関の必要性等を示しました。

また、原子力規制庁平成26年度「原子力施設等防災対策等委託費（地域の原子力災害医療体制の整備）事業」を受託し、更なる医療体制強化のために示した各種医療機関について、実際の地域をモデルとして、その地域の原子力災害医療体制等の現状を把握するとともに、搬送・受入れ体制（医療機関間の転送を含む）及び情報連絡体制の検証、さらに搬送体制等の検証を行うため実証訓練（机上演習）を実施し、原子力規制庁から示された「新たな原子力災害医療体制」の施設要件案との整合性及び実行可能性の検証を行いました。

平成27年8月26日に改正された原子力災害対策指針では、原子力災害に対応する医療施設等として、これまでに指定等されている初期被ばく医療機関、二次被ばく医療機関及び三次被ばく医療機関をベースとして、名称等を「原子力災害医療協力機関」、「原子力災害拠点病院」、「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に変更するとともに、それぞれの役割が明確にされました。このような原子力災害時の医療体制整備の一環として、原子力規制委員会において、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターの指定を行うため、原子力規制庁では、予めこれら医療施設等の施設要件を定めるとともに、両支援センターの公募を行い、広島大学は、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療、総合支援センターに応募し、原子力規制委員会から指定されました。

本事業は、原子力規制委員会により「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定された広島大学が、「原子力災害時医療体制」の構築等に向け、センター運営に係る人材育成・施設維持、高度・専門的な教育研修、連携推進協議会準備会合（広島大学）等を実施するものです。

第2章 「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の取組

2. 1 緊急時情報共有体制の整備維持

「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」は、原子力災害等の緊急時において、原子力規制庁、他の支援センター、担当エリア道府県や関係医療機関等と情報を共有できる体制を整えておくことになっている。

その施策として、緊急時使用の機器等の整備、原子力規制庁や他の支援センターと情報共有を構築している。

(1) 緊急時通信機器等の整備維持

原子力災害等の緊急時に衛星携帯電話、衛星回線インターネットが使用できる環境及び複数の通信手段の整備維持を行った。

これにより災害の際に原子力規制庁や他の支援センター、広島大学担当エリア12府県（石川県、福井県、島根県、愛媛県、大阪府、岡山県、富山県、岐阜県、滋賀県、京都府、鳥取県、山口県）等と情報を共有できる体制構築に向けて準備を進めている。

- 衛星携帯電話（BGAN エクスプローラー 710）
- 衛星通信車（災害用衛星ブロードバンド設備（IPSTAR）搭載）
- 防災用頑丈ノート PC（Panasonic CF-C2CHCZZCJ）
- 防災用頑丈タブレット PC（Panasonic FZ-G1FABZZBJ）
- データ通信端末（DISHWD31SLU/DM+PKG/W2P/UN2YALTE）
- データ通信端末（日本通信 AP-AR5210-8G12M）
- IC-デジタル携帯無線機（Panasonic EK-6175A）※MCA 無線機
- インターネット回線を使う WEB 会議システム（Cisco WebEx）

(2) 原子力規制庁・支援センター間の情報共有体制の構築

今後の原子力災害時の医療体制をより実効性のある体制とするため、5つの支援センター間の業務の均てん化、情報共有体制の構築など原子力規制庁、5つの支援センター間の連携強化を目的として原子力規制庁が開催する「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター事務局長会議」へ出席した。

<開催日順>

○第1回 支援センター事務局長会議

開催日：平成27年12月17日（木）

場 所：原子力規制庁9階大会議室

出席者：支援センター事務局長、副センター長、病院副診療支援部長

○第2回 支援センター事務局長会議

開催日：平成28年1月26日（火）

場 所：原子力規制庁9階大会議室

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○第3回 支援センター事務局長会議

開催日：平成28年3月25日（金）

場 所：原子力規制庁9階大会議室

出席者：支援センター事務局長

2. 2 自施設職員への基礎研修の実施

自施設の全職員（医師、看護師、事務職員等）を対象とした放射線及び放射線影響に関する基本的知識や放射線測定器の取り扱い方法を習得させるための基礎研修については、支援センター指定以前に病院教職員を対象とした研修会を実施した。

なお、平成27年度は、担当エリア等からの要請を受け、支援センターとして講師等を派遣した講習会、研修会を利用し、同行したスタッフも自己研鑽を兼ねて、受講者と同様に講義や実習に臨み研修の場とした。

今後 e-learning での基礎研修も検討したいと考えている。

<参考>

- 平成27年 6月18日（木） 広島大学医学部第4講義室
「放射線に関する一般的知識及び放射線の人体に及ぼす影響に関して」
- 平成27年11月12日（木） 唐津市国民宿舎 虹の松原ホテル
「佐賀県緊急被ばく医療対策講習会」
- 平成28年 3月20日（日） 島根県立中央病院研修棟
「原子力災害医療派遣チームに係る専門研修（島根県）」

2. 3 自施設職員への定期訓練の実施

自施設の原子力災害時に関係する職員を対象とした原子力災害時の対応を円滑に行うための訓練について実施した。

なお、平成27年度は、担当エリア等からの要請を受け、講師等を派遣し参加した立地道府県等の原子力防災訓練を利用し、指導助言と併せて自己研鑽の場とした。

<参考>

○平成27年11月8日（日）、9日（月）

国の原子力総合防災訓練（愛媛県）

11月8日（日） 広島大学緊急被ばく医療推進センター
通信訓練による原子力災害医療派遣チームの派遣調整訓練
（支援センタースタッフの派遣調整訓練）

11月8日（日）、9日（月） 愛媛大学医学部附属病院
原子力災害医療派遣チームの派遣及び医療活動訓練
（広島大学原子力災害医療派遣チーム（5名）の訓練）

○平成27年11月23日（月）

石川県原子力防災訓練 輪島市空港交流センター
緊急被ばく医療措置訓練（汚染検査訓練）
（支援センター診療放射線技師の汚染検査訓練）

○平成27年11月28日（土）

佐賀県原子力防災訓練
佐賀県医療センター好生館
二次被ばく医療訓練
（支援センター医師の医療処置訓練）

佐賀市立小中一貫校北山校
避難退域時検査訓練
（支援センター診療放射線技師の汚染検査訓練）

○平成27年11月28日（土）

京都府原子力総合防災訓練 京都府立医科大学附属北部医療センター
緊急被ばく医療訓練
（広島大学原子力災害医療派遣チーム（5名）の派遣及び医療活動訓練）

2. 4 原子力災害医療派遣チーム及び専門派遣チームのための 資機材等の維持管理

「専門派遣チーム」及び「原子力災害医療派遣チーム」を国、自治体、原子力災害拠点病院等の医療機関からの要望に応じて編成できる体制を整え、チーム派遣等のための必要な機器、資機材の維持管理に努めることになっている。

○派遣チーム専用車両の整備



○派遣チーム携行機器類の補充整備



ポケット線量計 (PDM-501)



コンパクトサーベイメータ (PDR-303)



シンチレーションサーベイメータ (TCS-172B)

○放射線測定機器類の定期点検と校正を実施

- ・ WBC (ホールボディカウンタ)
Ge 半導体検出器 定期点検及び真空引
※WBC の校正については、支援センター指定前に実施済み

- ・ 電離箱式サーベイメータ点検校正
- ・ GM サーベイメータ点検校正
- ・ γ 線シンチレーションサーベイメータ点検校正
- ・ α 線シンチレーションサーベイメータ点検校正
- ・ β 線シンチレーションサーベイメータ点検校正
- ・ ポケット線量計点検校正
- ・ 傷口モニタ点検校正

2. 5 地域原子力防災訓練等への派遣及び助言・指導

地域の医療体制の整備に資する情報等を得る目的で、国の原子力総合防災訓練、立地道府県等で実施する原子力防災訓練に助言指導等の講師や視察のため派遣し、汚染傷病者搬送や医療機関での受入、避難退域時検査等の実施について調査した。

(1) 国の原子力総合防災訓練

◇国の原子力総合防災訓練（愛媛県において実施）

平成27年11月8日（日）、9日（月）

11月8日（日）

○派遣調整訓練

①四国電力伊方発電所事故発災に伴い、
本学の原子力災害医療派遣チームの準備、待機要請
（通信連絡の対応、FAXによる待機要請文書の受信）

②原子力災害医療派遣チームの出動要請
（通信連絡の対応、FAXによる出動要請文書の受信）

③原子力災害医療派遣チーム出動

11月9日（月）

○救助・医療活動訓練

場所：愛媛大学医学部附属病院



傷病者受入準備（養生）



傷病者到着（救急車）



保健師、放射線管理要員から傷病者情報確認



除染のため、処置室へ



傷病者搬送後の汚染確認（ストレッチャー）



傷病者の除染処置



WBCの結果を基に評価①



WBCの結果を基に評価②



保健師、放射線管理要員から情報を聞く



傷病者と直接話をする医師、看護師



養生の指導を行う診療放射線技師



傷病者の処置を行うチーム



傷病者の処置を行うチーム



WBCの結果から評価を行う関係者

四国電力伊方発電所の災害に伴い、原子力発電所構内で発生した汚染傷病者の搬送、受け入れ訓練に対し、派遣要請により本学から原子力災害医療派遣チームを派遣した。

愛媛大学医学部附属病院は救急車で搬送された2名の汚染傷病者を受け入れ、そのうち1名の医療処置を本学の原子力災害医療派遣チームが担当した。傷病者の到着までに処置を行う部屋の養生等受け入れの準備から始まり、本学の原子力災害医療派遣チームメンバーが指導を行った。訓練終了後は、参加者全員による振り返りを行い、本学の原子力災害医療派遣チームメンバーも講評を行った。

(2) 地域の原子力防災訓練

◇島根県原子力防災訓練（平成27年10月23日（金）・25日（日））

○オフサイトセンター設置運営訓練

場所：島根県原子力防災センター 3階 全体会議スペース

講師派遣：医師（OFC 医療班）

視察者：支援センター事務局長

○緊急被ばく医療活動訓練（被ばく医療実習）

場所：島根県庁本庁舎 6階 講堂

視察者：支援センター事務局長



本学より派遣の医師（医療班）



会議の様子（OFC）



会議の様子（OFC）



訓練図（OFC）

10月23日（金）に行われた島根原子力発電所における災害に伴うオフサイトセンター設置運営訓練に医療班要員として本学の医師1名を派遣、1名が視察した。また、10月25日（日）に行われた緊急被ばく医療活動訓練を1名が視察した。

◇鳥取県原子力防災訓練（平成27年10月25日（日））

○傷病者受入訓練（自衛隊救急車両による汚染傷病者搬送）

場所：鳥取大学医学部附属病院（二次被ばく医療機関）

視察者：支援センター事務局長、センタースタッフ2名



傷病者の受入前



自衛隊救急車両による搬送



傷病者の放射線測定



傷病者の治療

10月25日（日）に行われた島根原子力発電所の事故発災に伴う傷病者受け入れ、二次被ばく医療機関での被ばく医療処置の実施について視察した。

発災に伴い、避難中に汚染の疑いがある傷病者が発生し、自衛隊救急車両により鳥取大学医学部附属病院に搬送された。傷病者は左腕に骨折を生じており、左上腕・左下腿・右足に汚染が確認された。左腕を除染・固定した後、各汚染部の除染終了後、WBCにより内部被ばくの有無を確認し、訓練は終了した。

◇石川県原子力防災訓練（平成27年11月23日（月））

○緊急被ばく医療措置訓練

場所：輪島市空港交流センター

講師派遣：診療放射線技師2名

視察者：センタースタッフ1名



会場全景



除染用テント



避難住民を乗せたバス



住民の汚染検査

11月23日（月）に行われた北陸電力志賀原子力発電所2号機の災害に伴う30km圏内に居住する住民の避難退域時検査に本学診療放射線技師2名を派遣、1名が視察した。

11月23日（月）11時に全面緊急事態発生、13時に住民避難を開始した。会場となった輪島市空港交流センターには、バスによる避難住民が到着し、一次汚染検査及び問診、また、汚染のある住民に対しては除染処置を施した。終了後は、全員で振り返りを行い、測定方法や除染方法等を改めて確認した。

◇富山県原子力総合防災訓練（平成27年11月23日（月））

○被ばく医療措置訓練

場所：氷見市役所、金沢医科大学氷見市民病院

視察者：支援センター事務局長、センタースタッフ1名



訓練開始直後の様子



傷病者の受入準備の様子



救急車による傷病者搬送



ドクターヘリによる傷病者搬送

11月23日（月）に行われた北陸電力志賀原子力発電所2号機の事故に伴う、被ばく医療措置訓練を視察した。

2名の傷病者受入後、うち1名を二次被ばく医療機関である富山県立中央病院にドクターヘリにより搬送。

◇佐賀県原子力防災訓練（平成27年11月28日（土））

○二次被ばく医療訓練

場所：佐賀県医療センター好生館

講師派遣：医師1名

視察者：センタースタッフ2名

○医療救護所訓練（避難退域時検査訓練及び簡易除染訓練）

場所：佐賀市立小中一貫校北山校

講師派遣：診療放射線技師2名



陸上自衛隊ヘリによる搬送



汚染測定



汚染部の除染



車載型 WBC での内部被ばく検査

11月28日（土）に行われた玄海原子力発電所の災害に伴う二次被ばく医療訓練に医師1名、診療放射線技師2名を派遣、2名が視察した。

原子力発電所構内で汚染を伴う傷病者が発生、陸上自衛隊のヘリを使用して、佐賀県医療センター好生館に傷病者が搬送された。事務スタッフも交え養生等の受け入れ準備を行い、搬送された傷病者は右前腕・右下腿を骨折しており、右腕創傷部付近に汚染が認められた。除染・治療が終了した後、車載型 WBC により内部被ばくの有無を検査し、訓練は終了した。

◇京都府原子力総合防災訓練（平成27年11月28日（土））

○緊急被ばく医療訓練

場所：京都府立医科大学附属北部医療センター

講師派遣：広島大学原子力災害医療派遣チーム

（医師1名、看護師1名、診療放射線技師2名、ロジ1名）



準備の様子



準備完了後



傷病者搬送の様子



傷病者を処置中の様子

11月28日（土）に行われた京都府原子力総合防災訓練に本学の原子力災害医療派遣チームを派遣した。

傷病者は頭部・左前腕・左下腿に汚染が認められ、救急車にて搬送された。受け入れ準備から傷病者の医療処置に対し、指導・助言にあたった。

訓練終了後に参加者全員で振り返りを行い、意見を交わした。

◇岐阜県原子力防災訓練（平成27年11月29日（日））

○避難退域時検査・簡易除染訓練

場所：揖斐川健康広場アリーナ

視察者：支援センター事務局長、診療放射線技師2名



住民避難の様子



汚染検査の様子



車輦汚染検査



汚染検査会場

11月29日（日）に行われた福井県内の原子力発電所で地震に起因する事故が発生し、放射性物質放出を想定した避難退域時検査・簡易除染訓練を視察した。住民を対象とした避難退域時検査を行い、訓練終了後には啓発講座も行われた。

◇鹿児島県原子力防災訓練（平成27年12月20日（日））

○緊急被ばく医療措置訓練（救護所活動訓練）

場所：鹿児島市立河頭中学校
講師派遣：診療放射線技師2名
視察者：支援センター事務局長



車輛除染所



バスの汚染検査



除染用テント



住民の汚染検査

12月20日（日）に行われた川内原子力発電所内での事故を想定した、緊急被ばく医療措置訓練に診療放射線技師2名を派遣、1名が視察した。

訓練会場となった鹿児島市立河頭中学校では、陸上自衛隊の協力の下、車両用ゲートモニタや除染テント等も設置され、住民の避難退域時検査が実施された。

<地域の原子力防災訓練視察のまとめ>

平成26年度では、東京電力福島第一原子力発電所事故以降、立地道府県等で実施される原子力防災訓練等では、住民避難訓練を優先的に実施しているところが多く、従来の被ばく医療処置訓練があまり行われていなかったが、今年度、本学が視察した原子力防災訓練等では、住民の避難中による事故により発生した傷病者などに対する医療処置訓練が積極的に行われていた。

また、普段からあまり触れることのできない分野であることから緊急時に適切な対応ができるよう訓練時だけでなく、継続して研修等を行っていく必要があると思われる。支援センターの責務として、できる限りの支援を行っていきたい。

2. 6 「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整体制の整備

原子力災害医療・総合支援センターは、原子力災害時に被災道府県からの要請に基づき適切に対応できるよう「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整を行うことが求められている。そのためにも派遣調整訓練は重要である。

27年度は、担当エリアである愛媛県において、国の原子力総合防災訓練が行われ、本学から「原子力災害医療派遣チーム」を派遣することになった。それに伴い、通信訓練（FAX）において、本学「原子力災害医療派遣チーム」の準備から出動までの流れを確認、愛媛大学医学部附属病院での医療支援活動までを派遣調整訓練とした。

今後、指定される原子力災害拠点病院等や担当エリア12府県と適切でスムーズな派遣調整の対応について、確認作業が必要である。

※訓練については、9ページ 「2. 5 (1) 国の原子力総合防災訓練」を参照

2. 7 原子力災害医療体制の構築

原子力災害医療・総合支援センター担当地域における原子力災害時の医療体制の構築にあたり、支援センターは立地道府県等に対して、地域の実情に応じて指定・登録した「原子力災害拠点病院」、「原子力災害医療協力機関」等に対して、ネットワークを構築するための指導、助言等を行うことが求められる。

(1) 地域の原子力災害医療関係者のネットワークの構築支援

担当エリアの各立地道府県等の現状を把握し、原子力災害時の医療体制構築等の充実、強化や顔の見える関係づくりを推進するため、地域の原子力災害医療関係者同士の人的ネットワークの構築に向け、各立地道府県等が開催する緊急被ばく医療ネットワーク検討会等に参加した。

<開催日順>

- 京都府緊急被ばく医療ネットワーク会議
開催日：平成28年2月14日（日）
場 所：京都府舞鶴総合庁舎 3階 大会議室
出席者：支援センター事務局長

- 島根県原子力災害医療関係機関連絡会議
開催日：平成28年2月23日（火）
場 所：島根県出雲保健所 2階 大会議室
出席者：支援センター事務局長（質疑応答の対応）、センタースタッフ2名

- 福井地区緊急被ばく医療ネットワーク検討会
開催日：平成28年2月25日（木）
場 所：福井県庁 地下1階 正庁
出席者：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

- 鳥取県被ばく医療ネットワーク検討会
開催日：平成28年3月14日（月）
場 所：鳥取県西部医師会館
出席者：支援センター事務局長

- 大阪府緊急被ばく医療ネットワーク検討会
開催日：平成28年3月15日（火）
場 所：ホテル・ザ・ルーテル 3階 多目的ルーム
出席者：副センター長、支援センター事務局長

○愛媛地区「緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会」及び
「医療／搬送ワーキンググループ」合同会議

開催日：平成28年3月18日（金）

場 所：リジェール松山 8階 クリスタルホール

出席者：副センター長、支援センター事務局長

○滋賀県被ばく医療ネットワーク検討会

開催日：平成28年3月24日（木）

場 所：滋賀県危機管理センター

出席者：支援センター事務局長

○京都府緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会

開催日：平成28年3月29日（火）

場 所：京都府立総合社会福祉会館ハートピア京都 3階 大ホール

出席者：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

今後、原子力災害時の医療体制が可能な限り地域内で完結することを目指して
いく中で地域内での緊密なヨコのつながり、いわゆる顔の見える関係の構築の重要性
がこれまで以上に大きくなっている。ネットワーク検討会はその中でも中核となっ
ていく存在であり、現在定期的を開催している立地府県等はもちろん、開催してい
ない立地府県等についても原子力災害拠点病院が主体となるものの、支援センター
として可能な限りの支援を行っていきたい。

(2) 原子力災害医療専門家ネットワークの構築

担当エリアの各立地府県等の現状を把握し、原子力災害時の医療体制構築等の充実、強化や顔の見える関係づくりを推進するため、原子力災害医療の専門家が参集する会議や勉強会等に出席した。

<開催日順>

◎島根県原子力災害医療関係機関連絡会議

開催日：平成28年2月23日（火）

場 所：島根県出雲保健所 2階 大会議室

出席者：支援センター事務局長（質疑応答の対応）、センタースタッフ2名

◎福井地区緊急被ばく医療ネットワーク検討会

開催日：平成28年2月25日（木）

場 所：福井県庁 地下1階 正庁

出席者：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○愛媛地区緊急被ばく医療ネットワーク事業

第2回医療WGコアメンバー勉強会

開催日：平成28年3月8日（火）

場 所：ひめぎんホール 本館3階 第7会議室

出席者：副センター長、支援センター事務局長

◎鳥取県被ばく医療ネットワーク検討会

開催日：平成28年3月14日（月）

場 所：鳥取県西部医師会館

出席者：支援センター事務局長

◎大阪府緊急被ばく医療ネットワーク検討会

開催日：平成28年3月15日（火）

場 所：ホテル・ザ・ルーテル 3階 多目的ルーム

出席者：副センター長、支援センター事務局長

◎愛媛地区「緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会」及び「医療／搬送ワーキンググループ」合同会議

開催日：平成28年3月18日（金）

場 所：リジェール松山 8階 クリスタルホール

出席者：副センター長、支援センター事務局長

◎滋賀県被ばく医療ネットワーク検討会

開催日：平成28年3月24日（木）

場 所：滋賀県危機管理センター

出席者：支援センター事務局長

◎京都府緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会

開催日：平成28年3月29日（火）

場 所：京都府立総合社会福祉会館ハートピア京都 3階 大ホール

出席者：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

◎は、（1）地域の原子力災害医療関係者のネットワークの構築支援にも記載

担当エリアの各府県医療担当者と打合せを行い、その中で、各府県の事情を考慮しながら、「原子力災害医療派遣チーム」同士や医師、看護師、診療放射線技師等の各職種ごとの意見交換の場の必要性についても打ち合わせており、一定の理解を得ている。

(3) 地域医療ネットワーク構築支援

新たな地域の原子力災害時の医療体制への移行を支援するため、担当エリアの立地府県等の現状把握及び今後の体制移行に向けた方向性や計画を把握するため、本学担当12府県の医療担当者を対象とした聞き取り等を行い、情報・課題の共有、対策・検討等、今後の立地道府県等の運営について、意見交換を行った。

原子力災害時の医療体制について、本年度中に「原子力災害拠点病院」の指定、「原子力災害医療協力機関」の登録を行うという立地県もあったものの、大半は28年度、29年度中に指定を目指すという意向であった。

<開催日順>

○島根県

実施日：平成27年12月2日（水）

担当：島根県健康福祉部医療政策課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○鳥取県

実施日：平成27年12月3日（木）

担当：鳥取県福祉保健部医療政策課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○島根県原子力災害医療体制に関する説明会

開催日：平成27年12月9日（水）

場所：島根県出雲合同庁舎 6階 601会議室

出席者：支援センター事務局長（質疑応答の対応）

○愛媛県

実施日：平成27年12月14日（月）

担当：愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療政策課

本学：支援センター事務局長

○広島大学担当エリア自治体向け説明会

開催日：平成27年12月17日（木）

場所：原子力規制庁9階大会議室

出席者：支援センター事務局長、副センター長、病院副診療支援部長、センタースタッフ1名

○富山県

実施日：平成27年12月22日（火）

担当：富山県厚生部医務課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○石川県

実施日：平成27年12月22日（火）

担当：石川県健康福祉部医療対策課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○山口県

実施日：平成27年12月24日（木）

担当：山口県健康福祉部医療政策課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○大阪府

実施日：平成27年12月25日（金）

担当：大阪府健康医療部保健医療室医療対策課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○京都府

実施日：平成27年12月25日（金）

担当：京都府健康福祉部医療課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○福井県

実施日：平成28年1月7日（木）

平成28年1月20日（水）

担当：福井県健康福祉部地域医療課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○滋賀県

実施日：平成28年1月7日（木）

担当：滋賀県健康医療福祉部健康医療課

本学：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○岐阜県

実施日：平成28年1月20日（水）

担 当：岐阜県健康福祉部医療整備課

本 学：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○福井県原子力災害医療体制に関する説明会

開催日：平成28年1月25日（月）

場 所：福井県庁舎 11階 1101会議室

出席者：支援センター事務局長（概要説明と質疑応答の対応）、
センタースタッフ1名

○岡山県

実施日：平成28年2月17日（水）

担 当：岡山県保健福祉部医療推進課

本 学：支援センター事務局長、センタースタッフ1名

○島根県災害医療関係機関連絡会議

開催日：平成28年3月14日（月）

場 所：サンラポーむらくも 2階「八雲」

出席者：センタースタッフ1名

<聞き取り調査における主な意見と考察>

原子力災害医療・総合支援センター（広島大学）が担当しているエリア12府県において、原子力災害拠点病院の指定等、新たな原子力災害時の医療体制への移行に向けて、これまでの三次被ばく医療機関としての知見を踏まえ、技術的な助言等を中心にきめ細やかな支援を実施していくとともに、国と担当12府県の橋渡し役も担っていきたいと考えている。

平成27年3月31日に新たに策定された避難退域時検査については、マニュアルをベースとした上で、各立地道府県等の実情に合わせた方針を尊重すべきと考えられる。

その他、顔の見える体制づくりを行う必要があると認識している担当者が多数であった。今後、継続した開催を予定している原子力災害時医療連携推進協議会など関連会議等の開催が必要であり、実効性を伴う顔の見える体制づくりが求められる。

（参考）福井県における原子力災害拠点病院等の指定・登録について

平成28年3月22日開催の福井県防災会議において、原子力防災計画を修正、関係機関の指定・登録を行い、原子力災害医療体制を充実。

○原子力災害拠点病院 3機関を指定

○原子力災害医療協力機関 15機関を登録

第3章 高度・専門的な教育研修の実施

今年度新たに原子力災害対策指針が改正され、地域の原子力災害拠点病院において「原子力災害医療派遣チーム」を保有することが施設要件の一つとして定められた。

同チームは原則、原子力規制庁から配付された共通テキストに基づき、原子力災害医療・総合支援センターが実施する原子力災害医療派遣チーム専門研修の受講を義務付けられている。今年度、島根県の原子力災害拠点病院に指定予定の2病院を対象として、座学と実習で構成される原子力災害医療派遣チーム専門研修を実施した。

実施日：平成28年3月20日（日）

場所：島根県立中央病院研修棟

受講医療機関：島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院

<写真>



講義の様様



講義をする担当医師



実習の様相①



実習の様相②



実習の様相③



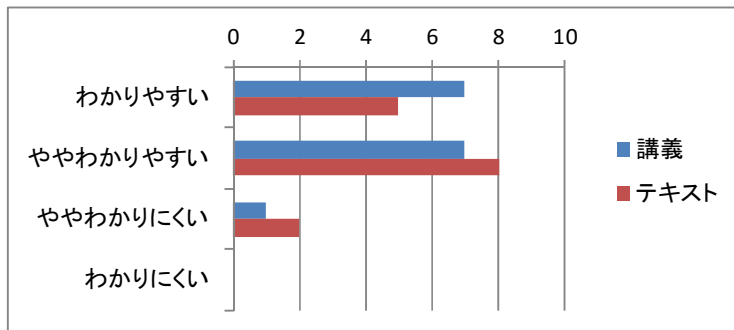
振り返り

<派遣チーム研修まとめ>

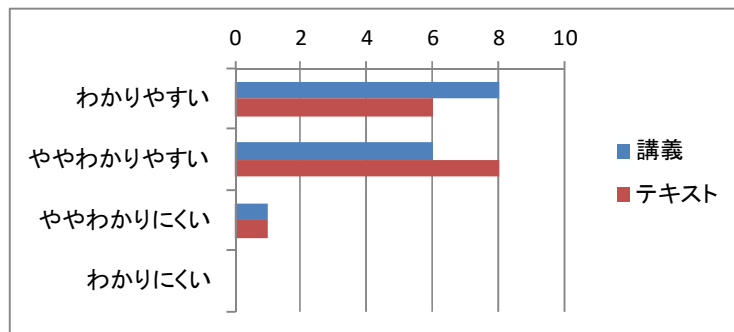
○受講者の感想

(アンケート結果より)・・・4段階評価で実施

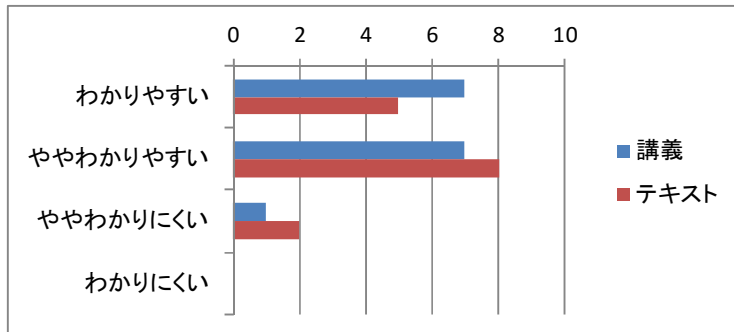
基礎Ⅰ 放射線の基礎



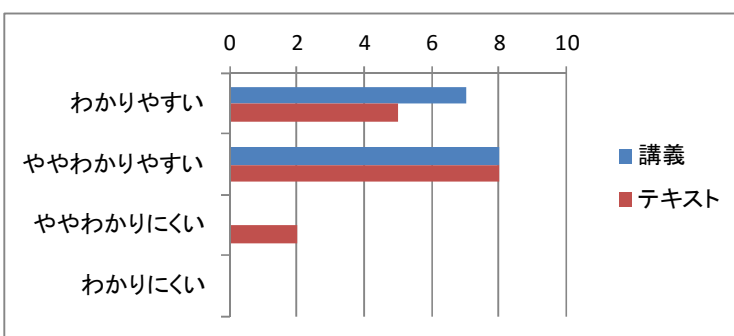
基礎Ⅱ 放射線の人体影響



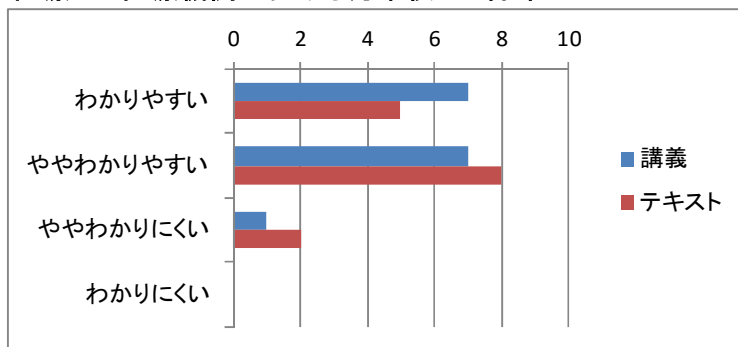
基礎Ⅲ 放射線防護



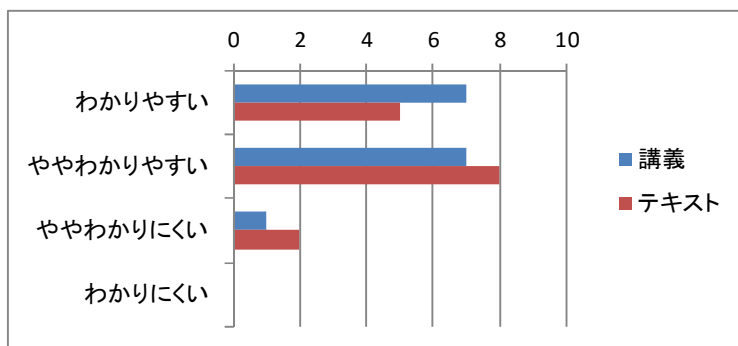
基礎Ⅳ 原子力防災体制と原子力災害医療派遣チームの役割



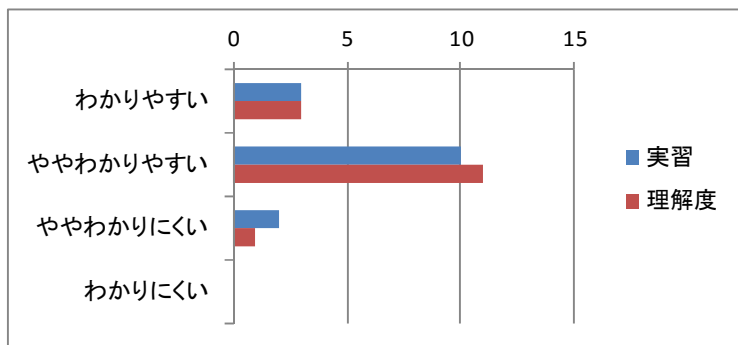
医療Ⅰ 医療機関における汚染検査と除染



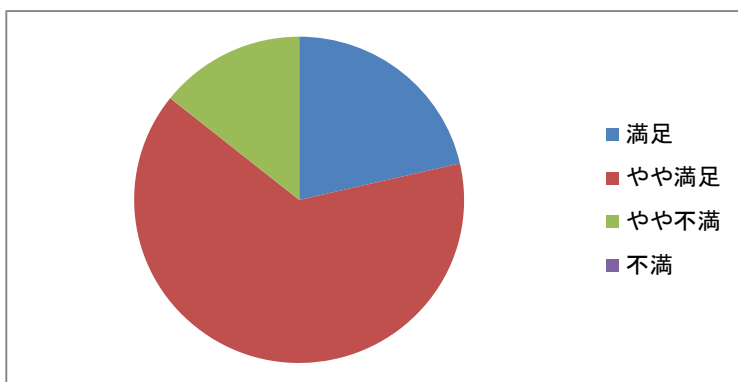
医療Ⅱ 病院に置ける初期対応



実習全般



今回の研修に関して



◇講義・テキストに対して

個々が抱く感想については、事前に持つ知識量にも個人差があるので一概には言えないが、今回受講した方々の講義・テキストに対する感想としては、概ね良好であった（4段階評価で「わかりにくい」なし）。講師陣の東京電力福島第一原子力発電所事故での実体験を踏まえた講義について、好意的な意見も見られた。

ただし、初めて聞いた場合に、この講義スピードで理解できるか不安という意見もあるように、当研修がより専門的な研修であることを考えると、基礎的な知識等を事前に習得しておくことはある程度必要であると感じた。

個人個人で理解しやすい場所とそうでない場所が異なるので、疑問点を質問したりできる時間を十分に取ることが重要である。

◇実習全般に対して

受講者の多くが実習に対しての意見を記しており、大別すると

- ・事前に実習デモが見たい
- ・実習のポイント等を記載したレジюмеのようなものがあると解りやすい
- ・実習が非常に良かったので、実習メインでもよい

以上のような意見が多く見られた。これらの意見を踏まえ、今回は都合で時間が十分に取れなかったが、実習を丁寧に行うことが受講者のニーズでもあることが見て取れる。またそれぞれ異なる職種が協働で処置にあたることから、アドバイス等のことを鑑みて講師となる側もバランスのとれたメンバーで臨む必要がある。

○まとめ

この度、全国に先駆けて実施した派遣チーム専門研修について、受講者の評価は概ね好意的なものだった。本学の経験豊富な講師陣の力によるものであると考えている。

広島大学としても、これまでの三次被ばく医療機関としての知見を踏まえ、教育・研修のノウハウを惜しむことなく他の支援センターを含む関係者と共有し、我が国の原子力災害時に関係する各種研修のレベルアップと人材育成の裾野を拡げることの一層貢献していきたいと考えている。

第4章 全国原子力災害時医療連携推進協議会準備会合の開催

平成28年度より本格実施予定である「全国原子力災害時医療連携推進協議会」の準備会合と位置づけた会合を開催した。

全国原子力災害時医療連携推進協議会の準備会合として開催した今回の会合では、次年度以降の本格的な開催に向けた意見交換が中心的な議題となった。

開催回数としては、複数回数を提案する意見が多く聞かれた。2回のうち1回は各エリアごとや職種ごとで開催してはどうかという意見もあり、まずは共通の課題の吸い上げを行い、全国規模の会議でしっかりと議論する時間を取ることが最も優先すべき事項である。また、次回の会議では赤十字や医師会も招いてもよいのでは、という提案があった。

また、各立地道府県等で共通の課題となるであろう原子力災害医療派遣チームについて活発な意見交換が行われた。主な項目は次のとおり。

- ・身分保障
- ・活動要領
- ・人員のリソース確保
- ・情報共有体制の構築

また、病院避難を含む原子力災害時における医療体制についても意見交換がなされ、平常時から、原子力災害に備えて、医療機関のBCP(事業継続計画)や原子力災害時における具体的な医療提供体制の計画策定の必要性が認識された。これらの検討に際して、自然災害や新型インフルエンザに際して事前の災害時医療提供体制を検討した経験が活かされるべきであるとの意見もあった。

他道府県との連携については、自治体同士での避難協定が徐々に浸透し始めている中で、原子力災害医療・総合支援センターとして地域間での顔の見える関係づくりを推進していく必要がある。

以上のような議題で活発な意見交換が行われ、次年度以降の本格実施に向けて非常に参考になる意見を多く頂いた。原則複数回開催を前提とし、職種ごとや地域ごとなど、様々なバリエーションで今後も継続的に率直な意見交換ができる場であることが望まれる。そのためにも会合の内容に変化をつけ、積極的に出席を検討してもらえるような有意義な内容の会議にしていく必要があると考えられる。

広島大学としても、これまでの三次被ばく医療機関としての知見や福島第一原子力発電所事故における対処の経験等を踏まえ、他の支援センターと協力して、原子力災害時に医療関係者が円滑に医療対処を行えるような環境整備により一層貢献していきたいと考えている。

<開催日・場所>

日 時：平成28年3月25日（金）

場 所：TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター ホール4A

<議 題>

1. 福島県立医科大学医学部

放射線災害医療学講座 主任教授 長谷川有史 氏

演題：「原子力災害医療体制において、重要なこととは？」

福島から自省を込めて」

2. 支援センター事業報告

3. 来年度の本格実施に向けた意見交換

<出席者>

参考資料を参照



開会のあいさつ



教育講演の様様

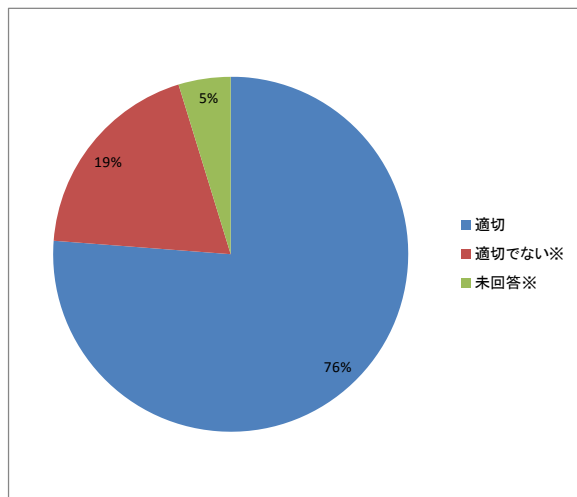


28年度からの本会議に向けての意見交換

来年度より本格的に実施するにあたり、多くの開催方法が考えられる。回数、場所、職種毎等多岐に渡るが、今年度行った準備会合開催にあたり、立地道府県等担当者向けにアンケートを取った結果を以下に記載する。

連携推進協議会アンケート 回答集計

Q1.平成28年度から協議会の開催を年度ごとに2回と考えておりますが、適切だと思われますか。



適切	適切でない※	未回答※
16	4	1

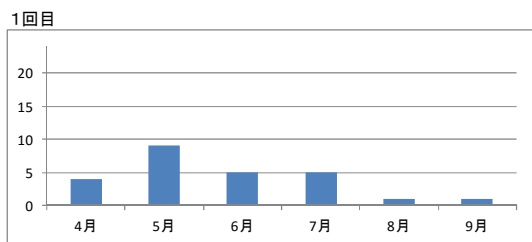
※
1回が適切だと思う理由

- ・半年に1回の開催となると、前回開催時と状況が変わっていないことなども多いと思われるため。特に協議すべき議題等がある場合は複数回開催しても良いと考える。
- ・下記に記載のとおり地域協議会が開催されるのであれば、年1回でもよいと考える
- ・発立地県ではない当県においてはマンパワーが不足しており複数回の会議は負担となる。初めは年1回からスタートし、必要に応じて回数を増やすことを検討していくのがよいのではないかと

その他

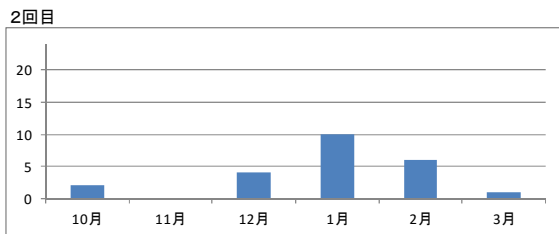
- ・比較する対象がないので、判断できない
- ・協議内容が不明確であるため、適切であるか判断できない

Q2.年度2回開催を想定とした場合、開催時期はいつが適切であるとお考えですか。(複数回答)



1回目(複数の月をまたいで記入されている場合、その期間の全ての月を可能とする)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
4	9	5	5	1	1



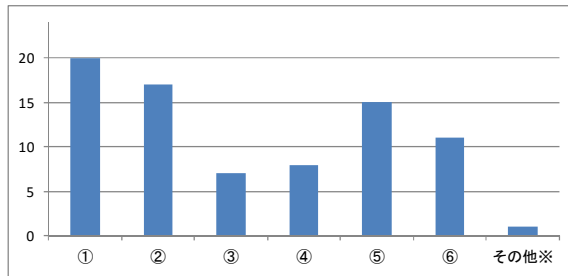
2回目

10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	0	4	10	6	1

※

- ・人事異動や予算の時期以外での開催をお願いしたい
- ・議会(6, 9, 12, 3月)中と10~11月の訓練時期を外してほしい。
- ・3月~5月の開催であれば、出席困難。
- ・地方議会の影響の少ない月で年度中頃と年度末がよろしいかと思います。
- ・議会や予算時期を外していただきたい

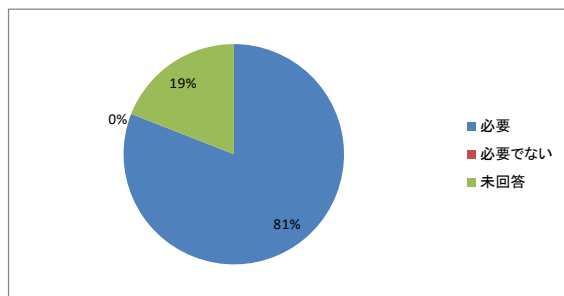
Q3.協議会で意見交換が必要であると考えられる議題は、どのようなものがありますか。(複数回答)



①	②	③	④	⑤	⑥	その他※
20	17	7	8	15	11	1

- ①原子力災害医療体制の構築に向けての課題
- ②原子力災害医療派遣チームについて
- ③原子力防災訓練
- ④資機材等の整備
- ⑤立地道府県等での研修・訓練
- ⑥他道府県との連携
- その他※ ・DMATとの連携

Q4.顔の見える関係の構築を目的とした懇親会について、必要と思われますか。



必要	必要でない	未回答
17	0	4

- ・関係者でざくばらんに話せる機会が必要と考える。
- ・自由参加であれば、開催自体は支障がないと考える。
- ・全国規模だと大きすぎるため、大きめの地区ごとの関係が望ましいのかもしれない。

その他提案

・担当レベルで気軽に意見交換のできる場となることを期待します。
新たな情報についての提供にも努めていただきたい。

・複合災害時、円滑に連携ができるよう、協議会メンバーにはDMAT事務局にも参加いただきたい。

例)原子力災害時におけるEMISの活用方法、DMATとの連携。

・各道府県で実施している原子力総合防災訓練について、緊急被ばく医療訓練の取り組み状況、実施上の課題等を共有したい。

例)国の講師養成講座、(自治体名)の緊急被ばく医療講習会はあるものの、原子力災害医療を担える人材が限られており、訓練では一部の病院や医師を頼らざるを得ない現状があり、他道府県で工夫されている点があれば伺いたい。

・原子力災害医療の知識や技術に関するテキスト、ビデオ等の教材があれば、開催の都度、共有いただきたい。

・この協議会で意見交換したものは、自治体間の情報共有だけでなく、原子力規制庁や内閣府にも届くようなシステムにしてほしい。

・全国会議だけでなく、各センターが担当する地域内でも地域協議会を開催してはどうか。

第5章 「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・

総合支援センター」の事務局長の取組

第2章の取組みを実施するにあたり、「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の業務を滞らせることのない様、センター業務の事務を統括する事務局長を配置し、円滑な支援センター業務の実施、特に「原子力災害医療・総合支援センター」の担当エリア立地府県等の原子力災害時の医療体制構築に向け、取り組んでいる。

○支援センターとしての窓口

○「原子力災害医療・総合支援センター」の担当エリア立地府県等の原子力災害時の医療体制構築において、国や関係医療機関等との調整

<事務局長としての具体的な取組み>

①担当エリア立地府県等への聞き取り調査（26ページ 2.7(3)を参照）

・島根県

調査日：平成27年12月2日（水）

担 当：島根県健康福祉部医療政策課

・鳥取県

調査日：平成27年12月3日（木）

担 当：鳥取県福祉保健部医療政策課

・愛媛県

調査日：平成27年12月14日（月）

担 当：愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療政策課

・富山県

調査日：平成27年12月22日（火）

担 当：富山県厚生部医務課

・石川県

調査日：平成27年12月22日（火）

担 当：石川県健康福祉部医療対策課

- ・ 山口県
調査日：平成27年12月24日（木）
担 当：山口県健康福祉部医療政策課

- ・ 大阪府
調査日：平成27年12月25日（金）
担 当：大阪府健康医療部保健医療室医療対策課

- ・ 京都府
調査日：平成27年12月25日（金）
担 当：京都府健康福祉部医療課

- ・ 福井県
調査日：平成28年1月7日（木）
平成28年1月20日（水）
担 当：福井県健康福祉部地域医療課

- ・ 滋賀県
調査日：平成28年1月7日（木）
担 当：滋賀県健康医療福祉部健康医療課

- ・ 岐阜県
調査日：平成28年1月20日（水）
担 当：岐阜県健康福祉部医療整備課

- ・ 岡山県
調査日：平成28年2月17日（水）
担 当：岡山県保健福祉部医療推進課

②高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター事務局長会議への出席（4ページ 2. 1（2）を参照）

- ・ 第1回 支援センター事務局長会議
開催日：平成27年12月17日（木）
場 所：原子力規制庁9階大会議

- ・ 第2回 支援センター事務局長会議
開催日：平成28年1月26日（火）
場 所：原子力規制庁9階大会議室

- ・第3回 支援センター事務局長会議
開催日：平成28年3月25日（金）
場 所：原子力規制庁9階大会議室

③担当エリア立地府県等の各種関係会議への出席

（22ページ 2.7（1）、24ページ 2.7（2）を参照）

- ・島根県原子力災害医療体制に関する説明会
開催日：平成27年12月9日（水）
場 所：島根県出雲合同庁舎 6階 601会議室
支援内容：質疑応答の対応
- ・福井県原子力災害医療体制に関する説明会
開催日：平成28年1月25日（月）
場 所：福井県庁舎 11階 1101会議室
支援内容：概要説明と質疑応答の対応
- ・京都府緊急被ばく医療ネットワーク会議
開催日：平成28年2月14日（日）
場 所：京都府舞鶴総合庁舎 3階 大会議室
支援内容：質疑応答の対応
- ・島根県原子力災害医療関係機関連絡会議
開催日：平成28年2月23日（火）
場 所：島根県出雲保健所 2階 大会議室
支援内容：質疑応答の対応
- ・福井地区緊急被ばく医療ネットワーク検討会
開催日：平成28年2月25日（木）
場 所：福井県庁 地下1階 正庁
支援内容：質疑応答の対応
- ・愛媛地区緊急被ばく医療ネットワーク事業
第2回医療WGコアメンバー勉強会
開催日：平成28年3月8日（火）
場 所：ひめぎんホール 本館3階 第7会議室
支援内容：質疑応答の対応

- ・鳥取県被ばく医療ネットワーク検討会
開催日：平成28年3月14日（月）
場 所：鳥取県西部医師会館
支援内容：質疑応答の対応
- ・大阪府緊急被ばく医療ネットワーク検討会
開催日：平成28年3月15日（火）
場 所：ホテル・ザ・ルーテル 3階 多目的ルーム
支援内容：質疑応答の対応
- ・愛媛地区「緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会」及び
「医療／搬送ワーキンググループ」合同会議
開催日：平成28年3月18日（金）
場 所：リジェール松山 8階 クリスタルホール
支援内容：質疑応答の対応
- ・滋賀県被ばく医療ネットワーク検討会
開催日：平成28年3月24日（木）
場 所：滋賀県危機管理センター
支援内容：質疑応答の対応
- ・京都府緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会
開催日：平成28年3月29日（火）
場 所：京都府立総合社会福祉会館ハートピア京都 3階 大ホール
支援内容：質疑応答の対応

④国の原子力総合防災訓練 （9ページ 2.5（1）を参照）

- ・国の原子力総合防災訓練 視察
平成27年11月8日（日）、9日（月） 愛媛県において実施

⑤地域の原子力総合防災訓練 （12ページ 2.5（2）を参照）

- ・島根県原子力防災訓練
オフサイトセンター設置運営訓練（平成27年10月23日（金））視察
場所：島根県原子力防災センター 3階 全体会議スペース

緊急被ばく医療活動訓練（平成27年10月25日（日））視察
場所：島根県庁本庁舎 6階 講堂

- ・鳥取県原子力防災訓練（平成27年10月25日（日））
傷病者受入訓練（自衛隊救急車両による汚染傷病者搬送・受入）視察
場所：鳥取大学医学部附属病院（二次被ばく医療機関）
- ・富山県原子力防災訓練（平成27年11月23日（月））
被ばく医療措置訓練 視察
場所：氷見市役所、金沢医科大学氷見市民病院
- ・京都府原子力防災訓練（平成27年11月28日（土））
緊急被ばく医療訓練 原子力災害医療派遣チームのロジとして参加
場所：京都府立医科大学附属北部医療センター
- ・岐阜県原子力防災訓練（平成27年11月29日（日））
避難退域時検査・簡易除染訓練 視察
場所：揖斐川健康広場アリーナ
- ・鹿児島県原子力防災訓練（平成27年12月20日（日））
緊急被ばく医療措置訓練（救護所活動訓練） 視察
場所：鹿児島市立河頭中学校

⑥原子力災害時の医療関係者のネットワーク構築の準備

（22ページ 2.7（1）、24ページ 2.7（2）を参照）

※担当エリア立地府県等の各種関係会議と一部重複

- ・京都府緊急被ばく医療ネットワーク会議
開催日：平成28年2月14日（日）
場 所：京都府舞鶴総合庁舎 3階 大会議室
- ・島根県原子力災害医療関係機関連絡会議
開催日：平成28年2月23日（火）
場 所：島根県出雲保健所 2階 大会議室
- ・福井地区緊急被ばく医療ネットワーク検討会
開催日：平成28年2月25日（木）
場 所：福井県庁 地下1階 正庁

- ・愛媛地区緊急被ばく医療ネットワーク事業
第2回医療WGコアメンバー勉強会
開催日：平成28年3月8日（火）
場 所：ひめぎんホール 本館3階 第7会議室
- ・鳥取県被ばく医療ネットワーク検討会
開催日：平成28年3月14日（月）
場 所：鳥取県西部医師会館
- ・大阪府緊急被ばく医療ネットワーク検討会
開催日：平成28年3月15日（火）
場 所：ホテル・ザ・ルーテル 3階 多目的ルーム
- ・愛媛地区「緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会」及び
「医療／搬送ワーキンググループ」合同会議
開催日：平成28年3月18日（金）
場 所：リジェール松山 8階 クリスタルホール
- ・滋賀県被ばく医療ネットワーク検討会
開催日：平成28年3月24日（木）
場 所：滋賀県危機管理センター
- ・京都府緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会
開催日：平成28年3月29日（火）
場 所：京都府立総合社会福祉会館ハートピア京都 3階 大ホール

⑦関係研修等の受講（オブザーバ参加）

- ・原子力災害時医療中核人材研修（放射線医学総合研究所）
平成28年1月13日（水）～15日（金）
- ・ホールボディカウンタ計測研修（放射線医学総合研究所）
平成28年2月25日（木）、26日（金）

⑧その他

- ・「原子力災害時医療対応研修講師養成講座」における講師交流会
平成28年3月15日（火）
原子力安全研究協会 放射線災害医療研究所

(空 白)

参 考 资 料

(空 白)

<原子力災害医療派遣チームに係る専門研修について>

○研修時間割

開催時間	時間	形式	テキスト(講師)	内 容
12:30 ～ 13:00	30分	講義	基礎Ⅳ	原子力防災体制と原子力災害 医療派遣チームの役割
5分		休 憩		
13:05 ～ 14:05	60分	講義	基礎Ⅰ、Ⅲ	放射線の基礎 放射線防護
10分		休 憩		
14:15 ～ 14:45	30分	講義	基礎Ⅱ	放射線の人体影響
5分		休 憩		
14:50 ～ 15:40	50分	講義 実習	医療Ⅰ	医療機関における汚染検査と 除染
10分		休 憩		
15:50 ～ 16:40	50分	講義	医療Ⅱ	病院における初期対応
20分		休 憩		
17:00 ～ 17:40	40分	実習		床・備品の養生 防護装備の着脱 汚染拡大防止
5分		休憩		
17:45 ～ 18:45	60分	実習	島根県立 中央病院	受け入れ準備 医療現場での対応 処置終了後の対応
5分		休憩		
18:50 ～ 19:50	60分	実習	島根大学医学部 附属病院	受け入れ準備 医療現場での対応 処置終了後の対応
10分		休憩		
20:00 ～ 20:30	30分	討議		振り返り

○受講者アンケート

原子力災害医療派遣チームに係る専門研修 アンケート

お名前 ()

※無記名でも結構ですが、本文をなればお名前をお書きいただければ幸いです。

1. 職種

①医師 ②看護師 ③診療放射線技師 ④事務 ⑤その他 ()

2. 受講された講義、実習とテキスト内容について、数字に○をお書き下さい。

基礎Ⅳ 原子力防災体制と原子力災害医療派遣チームの役割

講義	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい
テキスト	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい

基礎Ⅰ 放射線の基礎

講義	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい
テキスト	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい

基礎Ⅲ 放射線防護

講義	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい
テキスト	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい

基礎Ⅱ 放射線の人体影響

講義	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい
テキスト	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい

医療Ⅰ 医療機関における汚染検査と除染

講義・実習	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい
テキスト	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい

医療Ⅱ 病院における初期対応

講義	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい
テキスト	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい

実習全般

実習	1. わかりやすい	2. ややわかりやすい	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい
理解度	1. 理解できた	2. ほぼ理解できた	3. あまりできなかった	4. できなかった

今回の研修に関して

満足度	1. 満足	2. やや満足	3. やや不満足	4. 不満足
-----	-------	---------	----------	--------

3. その他、気づきや広島大学に対するご意見・ご希望。(どんな事でも結構です。)

ご協力誠に有り難うございました。

<全国原子力災害時医療連携推進協議会準備会合について>

○出席者

担当		道府県名	所 属
弘前大学	1	北海道	保健福祉部地域医療推進局域医療課
	2	青森県	健康福祉部医務薬務課
	3		環境生活部原子力安全対策課
	4		青森県立中央病院救命救急センター
	5		八戸市立市民病院救命救急センター
	6		東北大学大学院医学系研究科放射線生物学分野
	7	宮城県	独立行政法人国立病院機構仙台医療センター
	8		環境生活部原子力安全対策課
	9		保健福祉部医療整備課
福島県立医科大学	10	福島県	地域医療課
	11	茨城県	保健福祉部保健予防課健康危機管理対策室
	12		保健福祉部保健予防課健康危機管理対策室
	13	神奈川県	北里大学病院救命救急・災害医療センター
	14		北里大学病院
	15		聖マリアンナ医科大学病院画像センター
	16		川崎市立川崎病院救命救急センター
	17		川崎市立川崎病院放射線診断科
	18		保健福祉局保健医療部健康危機管理課
	19	静岡県	浜松医科大学
	20		浜松医科大学医学部附属病院
	21		浜松医科大学医事課
	22		静岡県立総合病院放射線部
	23		静岡県立総合病院放射線部
	24		静岡県立総合病院管理課管財係
	25		健康福祉部医療健康局地域医療課
26	危機管理部原子力安全対策課		
広島大学	27	富山県	厚生部医務課
	28	石川県	健康福祉部医療対策課
	29	福井県	健康福祉部地域医療課
	30	岐阜県	健康福祉部医療整備課
	31	滋賀県	長浜赤十字病院
	32		健康医療福祉部健康医療課
	33	京都府	健康福祉部医療課
	34		国立病院機構京都医療センター
	35	大阪府	国立病院機構大阪医療センター
	36		危機管理室
	37		健康医療部保健医療室医療対策課
	38	鳥取県	福祉保健部健康医療局医療政策課
	39	島根県	健康福祉部医療政策課
	40	山口県	医療対策課
長崎大学	41	福岡県	保健医療介護部医療指導課医療指導係
	42	佐賀県	佐賀県医療センター好生館救命救急センター
	43		唐津赤十字病院
	44		健康福祉本部 医務課
	45	長崎県	唐津保健福祉事務所
	46		医療政策課
	47		医療政策課
	48	鹿児島県	保健福祉部地域医療整備課

委託元	49	原子力規制庁	原子力災害対策・核物質防護課
	50	原子力規制庁	原子力災害対策・核物質防護課
	51	原子力規制庁	原子力災害対策・核物質防護課
	52	原子力規制庁	原子力災害対策・核物質防護課
	53	原子力規制庁	原子力災害対策・核物質防護課

支援センター	54	放射線医学総合研究所	REMAT医療室
	55		REMAT線量評価室
	56		REMAT医療室
	57		REMAT運営企画室
	58		高度被ばく医療支援センター事務局
	59	弘前大学	副学長
	60		高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター
	61		医学部附属病院
	62		大学院保健学研究科
	63	福島県立医科大学	副学長
	64		高度被ばく医療支援センター
	65		原子力災害医療・総合支援センター
	66		病院経営課
	67	長崎大学	原子力災害医療・総合支援センター
68	高度被ばく医療支援センター		
69	原子力災害医療・総合支援センター		
70	原子力災害対策戦略本部創設準備室		

オブザーバ	71	内閣府	政策統括官(原子力防災担当)付 参事官(総括担当)付
	72	厚生労働省	大臣官房厚生科学課
	73	厚生労働省	大臣官房厚生科学課
	74	環境省	環境保健部放射線健康管理担当参事官室
	75	環境省	環境保健部放射線健康管理担当参事官室
	76	環境省	環境保健部放射線健康管理担当参事官室
	77	原子力安全研究協会	放射線災害医療研究所
	78	原子力安全研究協会	放射線災害医療研究所

事務局	79	広島大学	緊急被ばく医療推進センター (高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター)
	80	広島大学	緊急被ばく医療推進センター (高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター)
	81	広島大学	緊急被ばく医療推進センター (高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター)
	82	広島大学	緊急被ばく医療推進センター (高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター)
	83	広島大学	緊急被ばく医療推進センター (高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター)
	84	広島大学	緊急被ばく医療推進センター (高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター)
	85	広島大学	医療政策室医療政策グループ
	86	広島大学	医療政策室医療政策グループ

○事前アンケート

全国原子力災害時医療連携推進協議会アンケート

道府県名：
所属部署：
記載者：

問1.
平成28年度から協議会の開催を年度ごとに2回と考えておりますが、適切だと思われますか。
 適切と思う
 適切と思わない
 1回でよい
 3回以上がよい 例えば（ ）回
2回以外の理由（ ）

問2.
年度2回開催を想定とした場合、開催時期はいつが適切であるとお考えですか。
・ 1回目（ ）月
・ 2回目（ ）月
ご意見があれば（ ）

問3.
協議会で意見交換が必要であると考えられる議題は、どのようなものがありますか。
 原子力災害医療体制の構築に向けての課題
 原子力災害医療連携チームについて
 原子力防災訓練
 資機材等の整備
 立地道府県等での研修・訓練
 他道府県との連携
その他（ ）

問4.
顔の見える関係の構築を目的とした懇親会について、必要と思われますか。
 必要
 必要ない
ご意見があれば（ ）

その他、協議会について何かご提案がありましたら以下にご記入下さい。
[]

設問は以上です。お忙しい中ご回答頂きありがとうございました。
記載者が限定されない形で集計し、今後の協議会開催の参考にさせていただきます。
ご不明な点がありましたら、
広島大学緊急域ばく医療推進センター（082-257-5399）までお問い合わせ下さい。

